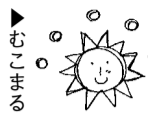


- がん検診を受けましょう……………2面
- 物集女車塚古墳 石室一般公開……………3面
- 予防接種を受けていますか……………4～5面
- くらしの情報……………6～7面
- 市民の情報掲示板……………7面
- わがまちレガシー……………8面



- ◎ 向日市民憲章 ◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしましょう
  - 1 働くよるごびと心のふれあいを大切にしましょう
  - (昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20  
 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587  
 HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>  
 ●編集/秘書広報課(内線240)

## 安田市政スタート



## 歴史を生かしたふるさと “向日市”の創生

爽やかに晴れた4月30日、向日市長選挙(4月26日執行)で当選した安田市長が市役所に初登庁し、歓迎式が開かれました。

多くの市民の皆様や市職員らが盛大な拍手で迎える中、市民代表から花束を手渡された安田市長は、笑顔で応えました。

安田市長は「市民の生命と財産を守り、このまちの市政を運営していく重責を感じている。全ての市民の方がこのまちに住んでいることを誇りに思えるような、すばらしいまちにしていきたい」と力強く決意を述べました。



温かい拍手を受ける安田市長



向日市長 安田 守

私は、このたびの市長選挙におきまして、市民の皆様  
 の温かいご支援により、市長に就任させていただきました。  
 向日市で生まれ育ち、向日市議会議員を1期4年間、  
 京都府議会議員を2期8年間務め、私たちのまちの秀で  
 たところや足りないところを感じながら歩いて参りま  
 した。  
 今後4年間は、公約に掲げております「歴史を生か  
 し、活力と魅力あるまちづくり」「人と暮らしに明るく  
 やさしいまちづくり」「信頼と協働で市民の声が届くま  
 ちづくり」の3つを施策の柱に取り組みでまいります。  
 なかでも先ごろ「歴まち計画」(向日市歴史的風致維  
 持向上計画)が認定されたことを契機にし、価値ある歴  
 史的遺産と現代の魅力を外内外に発信するとともに、そ

れを観光、産業振興はもちろん、向日市全体の発展につ  
 なげたいと存じます。  
 しかし近年は人口減少、少子高齢時代を迎え、自治  
 体の税収は落ち込み、産業誘致を図るのがより一層難  
 しくなっているのが現実です。まちなぎわいと活力  
 を創出するためには、価値ある地域資源を広く発信し、  
 「訪れたい」「訪れてよかった」と感じてもらえる「ま  
 ち」へ、そして「いずれは住みたい」と思ってもらえる  
 「まち」を目ざし、実現していくことも一方で考えなけ  
 ればなりません。  
 そのためには3つの施策の柱を着実に推し進め、全  
 ての市民の皆様へ、向日市が「ふるさと」であると思っ  
 て頂けるような魅力的なまちを築いてまいりますの  
 で、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

# がん検診を受けましょう -平成27年度の予約は、5月18日から-

平成27年度のがん検診の受付が5月18日から始まります。申込み時に問診がありますので、受診されるご本人がお申込みください。女性の方は胃がん・大腸がん・乳がん検診を同時に受けることができる「セット検診」がおすすめです(予約数は限りがあります)。

検診日程	午前		午後		
	検診名	対象	検診名	対象	
7月	10日(金)	胃がん検診 大腸がん検診	男女とも 受診可能	胃がん検診 大腸がん検診	男女とも 受診可能
	13日(月)				
	15日(水)				
	21日(火)	乳がん検診	女性のみ		
	22日(水)				

※胃がん・乳がん検診は検診車(バス)への乗降があります。乗降について介助が必要な場合は、申込み時にご相談ください。

## がん検診の自己負担金が無料となる方

- 対象
  - ① 満70歳以上の方
  - ② 満65～69歳で、「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方
  - ③ ①、②以外で、生活保護法による被保護世帯の方
  - ④ ①、②以外で、市民税非課税世帯の方
- 手続き方法 / ①、②に該当する方は、がん検診受診時に「健康保険証」などを提示してください。③④に該当する方は、事前に本人が確認できる書類をお持ちの上、健康推進課で「保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。  
無料カードの申請は6月1日(月)からです。

### 胃がん検診

完全予約制

- 時間/日時により予約できる男女枠が違います。
  - 胃がん検診のみの受付時間…午前8時45分、9時15分、9時45分、10時15分、10時45分、11時15分、午後1時15分、1時45分、2時15分
  - ※検診所要時間は、約1時間です。
  - 乳がん検診とのセット検診の受付時間…午後0時30分、1時(女性のみ受診できます)
- 場所/保健センター
- 対象/向日市在住の満40歳以上の方
- 検診内容/胃部レントゲン検査(バリウムを飲みます)
- 定員/1日約65人
- 自己負担金/400円(免除制度があります)
- 申込み/5月18日(月)～6月19日(金)に直接または電話で、健康推進課(内線336、339、357、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)または保健センター(☎933-2666、土・日曜日を除く午前9時～午後4時)へ。乳がん検診とのセット検診をご希望の方は、健康推進課へお申込みください。定員になり次第締め切ります。
- ※検診前の飲食に制限があります。詳しくは、お問い合わせください。胃や大腸の病気で治療・経過観察中の方は、受診の可否を主治医に相談してください。バリウムにアレルギーのある方、妊娠中・妊娠の可能性のある方は受診できません。

### 乳がん検診

完全予約制

- 時間/午後0時30分、1時、1時30分、2時、2時30分、2時45分
- ※検診所要時間は、約1時間です。
- 場所/保健センター
- 対象/40歳以上の女性で、2年に1回受診できます。今年度は、和暦で奇数年生まれの方(例えば、昭和49年、昭和47年…)で、定員1日約70人
- 検診内容/視触診、マンモグラフィ検査(乳房専用のレントゲン撮影)
- 自己負担金/600円(免除制度があります)
- 申込み/5月18日(月)～6月19日(金)に直接または電話で、健康推進課(内線336、339、357、土・日曜日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。保健センターでは受付できません。定員になり次第締め切ります。
- ※心臓ペースメーカー装着や、乳房形成の手術後、妊娠中・妊娠の可能性のある方、授乳中の方は受診できません。V-Pシャント術後の方は主治医に相談してください。
- そのほか、乳房の病気で治療・経過観察中の方は事前にご相談ください。

### 大腸がん検診

集団方式、予約不要

- 時間/午前9時～11時30分、午後1時～3時
- 場所/保健センター
- 対象/向日市在住の満40歳以上の方
- 検診内容/問診後、便潜血反応検査キットを渡します(検便で便に血液が混ざっていないか調べます)。
- 検便回収日時/7月23日(木)～31日(金)午前9時～11時30分(土・日曜日を除く)
- 自己負担金/400円(検便回収時にいただきます。免除制度があります)
- 申込み/直接、保健センターへお越しください。
- ※大腸がんの診断後5年未満の方や、大腸の病気で治療・経過観察中の方は受診できません。今年度、医療機関(個別方式)で大腸がん検診を受ける方も受診できません。

※がん検診は秋にも実施します。詳しくは、広報むこう9月1日号でお知らせします。また、各戸配布している「平成27年度向日市健康づくり年間予定表」もご確認ください。



お問い合わせ 健康推進課(内線336、339、357)

## がんばる地域応援事業補助制度

特色ある地域づくりを推進している市では、自治会など地域住民の皆様が主体となって行う自主的で公共性のある活動を応援する補助制度を設けています。

地域の活性化を旨として次のような活動を計画されている場合は、ぜひこの制度をご利用ください。

- 対象団体/連合自治会(区)、自治会・町内会(複数の自治会などでも可)
- 交付(補助)率など
  - 事業に要した経費の2分の1の額
  - 1団体1会計年度1回限り、30万円を限度(補助対象となる事業の下限は10万円)
  - 同じ事業を複数年度にまたがり継続して実施する場合は3年を限度
- 交付申請/6月30日(火)までに、申請書に必要事項を記入し、事業計画書、収支予算書などを添付の上、連合自治会(区)を経由して、市にお申込みください。
- ※申請書は、市民参画課で配布しています。また、市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)の「申請書提供サービス」からダウンロードもできます。

☎市民参画課(内線276)

### 対象となる事業

- 地域応援事業補助の対象となるのは、次のような新たな活動です。単なる住民の楽しみや懇親のための活動(盆踊り、花火大会、カラオケ大会、運動会、スポーツ大会など)は対象になりません。
- 環境保全活動(例 不法投棄パトロール)
- 子育て支援活動(例 子育て家庭の交流の場づくり)
- 福祉サービス活動(例 体操、運動などの介護予防事業)
- 防災・防犯活動(例 地域の防犯パトロール)
- 地域美化活動(例 公園などの美化活動)
- 農村・都市交流活動(例 野菜作り体験)
- 地域文化活動(例 地元食材の料理教室)
- 地域行催事活動(例 まちコミ誌の発行)

古代人の英知を体感

# 物集女車塚古墳 石室一般公開

物集女車塚古墳は、6世紀中ごろに造られた前方後円墳で、横穴式石室や石棺など府内でも良好な形で保存された古墳です。

普段は入ることのできない石室を、この機会にご見学ください。

**5月25日(月)～31日(日)**

午前10時～正午、  
午後1時15分～4時30分



## 石室一般公開 参加申込み

5月15日(金)から電話で、文化財調査事務所へご予約ください(午前8時30分～正午、午後1時～5時、土・日曜日を除く)。

※5人1組での見学となります。お一人でも見学可能。所要時間は15分です。



☎文化財調査事務所 ☎931 - 9901



## まちの話題

### 家庭で火災予防の普及へ 女性防火推進委員に委嘱状を交付

家庭での火災予防などの普及に努める女性防火推進委員に、4月14日、向日消防署で委嘱状が交付されました。

女性防火推進委員は、消防防災に関する市民の声を的確に把握し、防火意識の向上を図るために平成5年に設けられ、任期は2年間です。委嘱された30人は、普通救命講習を受講したり、防災訓練や消防出初式に参加して、消防防災行政に市や消防署とともに取り組みます。

委嘱状交付式では、推進委員一人一人の名前が読み上げられ、代表者が委嘱状を受け取りました。



### 男女共同参画週間記念講演会

#### 「ヒトは『男女』で割り切れない！ ～ジェンダーと性の多様性～」

- 日時 / 6月13日(土) 午前10時～正午
- 場所 / 市民会館
- 講師 / 佐倉智美さん(ジェンダー&セクシュアリティライター)
- 保育 / 1歳～就学前(定員5人)。6月5日(金)までに予約してください。
- 手話通訳、要約筆記 / ご希望の方は、6月5日(金)までに予約してください。
- 申込み / 電話、ファクス、電子メールで、氏名と連絡先を市民参画課(内線291、FAX922 - 6587、電子メールsankaku@city.muko.lg.jp)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

## 国勢調査 2015

### ②行政施策の策定・推進の基礎資料に

日本の人口は、平成17年から横ばいで推移していますが、出生率が低下を続けているため、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月統計)」によると、長期の人口減少過程に入ると推計されています。平成27年国勢調査は、このように社会が大きく変化しつつある時期に行われます。

今回の調査からは「高齢化の進行や出生率の低下などを明らかにする男女・年齢に関する統計」「世帯規模の縮小や単身世帯の増加などを明らかにする世帯構造に関する統計」「非正規雇用など雇用環境の実態などを明らかにする就業状態に関する統計」「東日本大震災の影響による居住期間や移動の状況に関する統計」などの基礎資料が得られます。

これらは日本の実態を把握し、今後の国や地方公共団体における行政施策を進めていくために欠かせない資料です。

☎総務課 行政係(内線294)、FAX922 - 6587

## 平成26年度の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

### ■情報公開運用状況■

平成26年度は、延べ12人から情報公開請求などがあり、請求された文書は80件でした。請求の内容は、財産区・自治会関係が21件、財産の管理関係が16件、契約等関係が15件、財政関係が8件、そのほかが20件でした。決定内容は、全部公開が38件(47%)、部分公開が23件(29%)、非公開が19件(24%、うち18件が文書不存在)でした。

### ■個人情報開示運用状況■

平成26年度の請求件数は6件でした。内容は、住民票などの交付請求書が4件、福祉関係の書類が1件、開発関連書類が1件でした。決定の内容は、部分開示3件、不開示が3件(うち2件が文書不存在)でした。

☎市民参画課(内線276)

### ■公文書公開・個人情報開示請求の手続き■

各請求の手続きについては、市役所本館2階の市民参画課の窓口で請求書を提出していただきます。公開費用は無料ですが、写しを希望される場合は実費が必要です。

### ■不服申立て■

請求をした文書が公開(開示)されないことに不満がある場合には、不服申立てができ、情報公開審査会または個人情報保護審査会(学識経験者5人)による審査がなされます。昨年度不服申し立てはありませんでした。

### ■会議の公開について■

本市では、公正で開かれた市政をより一層推進するため、市政推進の上で重要な役割を果たしている審議会などの会議について、「審議会等の会議の公開に関する指針」を策定し、会議を公開しています。また、ホームページで会議の開催情報をお知らせしています。

## 市議会の開催予定

- 5月25日(月) 本会議(提案説明) / 議場
- 6月3日(水) 本会議(一般質問) / 議場
- 4日(木) 本会議(一般質問) / 議場
- 5日(金) 本会議(予備日) / 議場
- 9日(火) 厚生常任委員会 / 大会議室
- 11日(木) 建設環境常任委員会 / 大会議室
- 12日(金) 総務文教常任委員会 / 大会議室
- 18日(木) 本会議(委員長報告・討論・採決) / 議場

※時間はいずれも午前10時からの予定です。  
※どなたでも傍聴していただけます。  
※議案の内容は、本会議初日の翌日に市ホームページで公表します。また、一般質問の事項は、公共施設などで事前に公表します。

☎議会事務局 庶務係(内線318)

## 広報むこう4月15日号掲載記事の訂正

広報むこう4月15日号4ページに掲載しました「平成27年度介護保険料の保険料率が新しく決まりました」の記事中、第3段階の対象者に誤りがありました。お詫びして、次のとおり訂正します。

- (誤) 世帯全員が住民税非課税で、第2・第3段階に該当しない方
- (正) 世帯全員が住民税非課税で、第1・第2段階に該当しない方

☎高齢介護課 介護保険係(内線323)

# 予防接種を受けていますか

## 定期予防接種

予防接種は、感染症の原因となるウイルスや細菌などの力を弱めてつくったワクチンを体に接種することにより、その病気に対する抵抗力(免疫)を得るために行います。

予防接種法により対象年齢や接種期間、方法などが定められている「定期予防接種」は、市が無料で実施します。

予防接種は、その病気にかからないことを目的としていますが、お子さんの体質や体調により免疫がうまくできないこともあります。また、ワクチンの成分などにより副反応を起こすこともありますので、説明書をよく読み理解した上で、お子さんの体調の良いときに計画的に受けましょう。

☎健康推進課(内線333、337、338)

●BCGは、向日市保健センターで行います。そのほかの予防接種は、予防接種委託医療機関で予約して受けてください。

●予防接種を受けるには、市が発行する予診票が必要です。転入してきた方、紛失した方は、母子健康手帳を持って、健康推進課で予診票の発行を受けてください。予防接種を受けた後では、予診票は発行できません。予診票は、接種する医師への大切な情報源です。責任を持って書きましょう。

●委託医療機関以外で受けると予防接種費用は全額自己負担となります。特別な事情で、委託医療機関以外で受ける必要がある場合は、必ず事前に健康推進課にご相談ください。接種後には対応できません。

●定期予防接種の対象者であった間に長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったため、定期予防接種を受けることができなかった方は、定期予防接種を受けられる制度があります。健康推進課にご相談ください。



## 《平成27年度の予定》

(注)接種は、表記月(年)齢の前日から開始できます。

予防接種名	対象年齢	標準的な接種年齢、回数、間隔など	通知方法・通知時期など
Hib感染症	生後2～7か月の前日までに接種開始	27～56日の間隔で1歳までに3回。追加免疫として3回目の接種後7～13か月の間隔をおいて1回	
	生後7か月～1歳の誕生日の前日までに接種開始	27～56日の間隔で1歳までに2回。追加免疫として2回目の接種後7～13か月の間隔をおいて1回	
	1～5歳の誕生日の前日までに接種	1回	
小児の肺炎球菌感染症	生後2～7か月の前日までに接種開始	27日以上の間隔をおいて3回(1歳までに完了)。追加免疫として3回目接種後60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回	○対象者には、生後2か月になる前に4種混合ワクチンとセットで予診票を送付します。 ○同封の委託医療機関名簿にない機関で受ける場合は事前に手続きが必要です。
	生後7か月～1歳の誕生日の前日までに接種開始	27日以上の間隔をおいて2回(1歳1か月までに完了)。追加免疫として2回目の接種後60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回	
	1～2歳の誕生日の前日までに接種開始	60日以上の間隔をおいて2回	
	2～5歳の誕生日の前日までに接種	1回	
4種混合※ 3種混合※ 不活化ポリオ	生後3か月～7歳6か月になる前日まで	第1期 初回 20日以上の間隔をおいて3回 (標準的には20～56日の間隔で3回)	○4種混合ワクチンを受ける方は3種混合ワクチンを受ける必要はありません。4種混合ワクチンの予診票は、Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症とセットで、生後2か月になるまでに郵送します。 ※4種混合:ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風の混合ワクチン ※3種混合:ジフテリア、百日せき、破傷風の混合ワクチン ○対象年齢で、3種混合ワクチンやポリオワクチンの接種が完了していない方は、健康推進課までお問い合わせください。
		第1期 追加 1期初回3回目が終了してから6か月以上の間隔をおいて1回 (標準的には1期初回3回目終了後12～18か月の間に1回)	
BCG	生後1歳の誕生日の前日まで	生後5～8か月に1回	赤ちゃん訪問時に予診票をお渡しします。
麻しん・風しん 混合ワクチン	1～2歳の誕生日の前日まで	第1期 1歳になったらできるだけ早くに1回	乳児後期健診時に予診票をお渡しします。
	就学前1年間(年長)	第2期 小学校就学前の1年間に1回	4月に通知しました。 (平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)
水痘 (水ぼうそう)	1～3歳の誕生日の前日まで	1～3歳までの間に3か月以上の間隔をおいて2回。 ○1回目:標準的には1歳から1歳3か月までの間に1回接種 ○2回目:標準的には1回目接種終了後、6か月から1年の間隔をおいて1回接種	乳児後期健診時に予診票をお渡しします。
日本脳炎	<平成19年4月2日以降生まれ> 生後6か月～7歳6か月になる前日まで	1期 初回 6日以上の間隔をおいて2回 (標準的には6～28日の間隔で2回)	4月に通知しました。 (平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ)
		1期 追加 初回2回目終了後6か月以上の間隔をおいて1回 (標準的には2回目終了してからおおむね1年後に1回)	
	<平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ> 1期:20歳の誕生日の前日まで 2期:9～20歳の誕生日の前日まで	<特例対象者:平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれ> 平成17年から21年度まで個別通知を控えていた時期に接種できなかった方は、残りの接種回数を受けることができます。標準接種回数は1期3回と2期1回。	4月に2期予診票を送付しました。 (平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)
ジフテリア 破傷風	11～13歳の誕生日の前日まで	第2期 1回	4月に小学6年生(平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ)に通知しました。
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン)	小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子(平成11年4月2日～平成16年4月1日生まれ)	○2価ワクチンを使う場合 1回目から1か月以上あけて2回目を接種、1回目から6か月後(1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて)に3回目を接種。 ○4価ワクチンを使う場合 1回目から2か月後(少なくとも1か月以上あけて)に2回目を接種、1回目から6か月後に3回目を接種。	○平成25年6月以降、積極的な勧奨は行っていません。 国が勧奨を再開した時には、広報紙などでお知らせします。

■予防接種委託医療機関 (向日市内のみ) ■ ※委託医療機関は長岡京市、大山崎、京都市西京区にもあります。

医療機関名	住所	電話番号	Hib 感染症	小児の 肺炎球菌 感染症	4種 混合	不活化 ポリオ	ジフテリア 破傷風 2期	水痘	麻しん・風しん 混合		日本 脳炎	ヒトパピ ローマウイルス 感染症
									1期	2期		
赤井医院	寺戸町中ノ段6-2	924-3620	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
いしいクリニック	寺戸町八ノ坪122	933-9141	×	×	×	×	○	×	×	○	2期と特例のみ可能	×
岩本医院	寺戸町向畑57-3	935-3650	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
角水医院	鶏冠井町沢ノ西16-13	921-7461	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
片岡こどもクリニック (平成27年6月1日開院予定)	寺戸町七ノ坪136		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加藤小児科	寺戸町八反田36-6	922-0794	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川勝内科医院	上植野町落堀14-5	932-2239	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
きくおかクリニック	寺戸町殿長19-1	921-8877	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
胡医院	寺戸町永田11-71	924-2662	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○
笹川医院	上植野町堂ノ前5-3	933-5800	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×
鈴木内科・外科診療所	上植野町円山12-5	922-2077	×	×	×	×	○	×	×	○	×	×
はなみつ耳鼻咽喉科	寺戸町初田19-3	934-8879	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
花安小児科医院	鶏冠井町荒内91-22	921-2533	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ひらいクリニック	上植野町南開34-34	921-0520	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ふるかわクリニック	寺戸町殿長19	922-3387	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
堀医院	寺戸町渋川3-23	921-3850	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×
森田内科医院	寺戸町渋川7-5	922-3700	×	×	×	×	○	×	×	×	2期と特例のみ可能	×
山下医院	森本町天神森6-5	921-1039	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
婦人科内科 山下クリニック	寺戸町中垣内1	922-3733	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
よこばやし医院	鶏冠井町山畑39-1	922-2468	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
洛西医院	鶏冠井町楓畑25	921-0609	×	×	×	×	○	○	×	○	2期と特例のみ可能	×
わかえ内科クリニック	上植野町御塔道2-15	921-0544	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○

※医療機関は、途中で変更される場合がありますので、ご注意ください。  
 ※日本脳炎「特例」とは、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方です。  
 ※4種混合はジフテリア・百日せき・ポリオ・破傷風の混合ワクチンのことです。

### 中長期在留される永住者の方へ 在留カードへの切り替えを

現在お持ちの外国人登録証明書は、「次回確認(切替)期間」の記載にかかわらず、次の日まで在留カードに切り替える必要があります。有効期間の満了する日の直前は、窓口が大変込み合うことが予想されますので、早めの切り替えをおすすめします。

●外国人登録証明書が在留カードとみなされる期間

対象者		有効期間の満了の日
平成24年7月9日時点で16歳以上の方		7月8日まで
平成24年7月9日時点で16歳未満の方	7月8日までに16歳の誕生日が到来する方	16歳の誕生日まで
	7月9日以降に16歳の誕生日が到来する方	7月8日まで

●申請場所／大阪入国管理局 京都出張所(京都市左京区丸太町川端東入ル東丸太町34 - 12、京都第二地方合同庁舎、☎752 - 5997)

☎市民課(内線213)

### 「第4期向日市障がい福祉計画」(素案)への意見募集結果

2月6日(金)から2月27日(金)に、「第4期向日市障がい福祉計画」(素案)への意見募集(パブリックコメント)を行ったところ、5人の方からご意見が寄せられました。お寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方をまとめましたので公表します。詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.muko.kyoto.jp/>)または市役所情報公開コーナー(本館1階)をご覧ください。

☎障がい者支援課(内線327)

### 広告

#### 消費者月間ロビー展

悪質商法、振り込め詐欺などへの対策や、クーリング・オフなど消費生活に役立つ知識などをパネル展示します。冊子や物品も配布します。

●日時／5月18日(月)～22日(金)  
午前8時30分～午後5時15分

●場所／市役所1階ロビー

☎防災安全課(内線235)

#### 向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

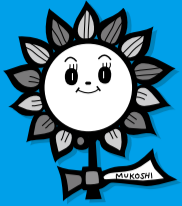
●日時／5月31日(日)午前10時～  
●場所／向日町競輪場内 第1投票所前

●主催／向日町競輪場

●協力／向日市

☎産業振興課(内線844)

# 暮らしの情報



## 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### 平成27年度 ジュニア・リーダー養成講座

特別講義、実習、野外活動などのさまざまな体験活動を通して、次世代のリーダーとして必要な指導力やコミュニケーション能力を培います。



- 対象/向日市在住の小学5・6年生と中学生40人
- 開催予定/年7回程度(土曜日または日曜日)
- 参加費/1人年3,000円
- 申込み/5月15日(金)~29日(金)の午前8時30分~正午、午後1時~5時に、参加費を添えて直接、教育委員会 生涯学習課(内線835)へ。定員になり次第締め切り。
- ※申込書や要項などは、生涯学習課に置いてあります。また、市ホームページの「申請書提供サービス」からダウンロードもできます。

### すこやか親子講座「親子で体験! 消火訓練と消防署見学」

- 日時/6月10日(水) 午前10時~11時30分
- 場所/向日消防署
- 対象/向日市在住で、2歳以上の就園前の子どもとその親40組
- 申込み/5月15日(金)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932-7830)へ。

### まなぼうや「歴史講座」

「向日市史」で物集女町の歴史を読みます。

- 日時/6月6日(土) 午後2時~4時
- 場所/中央公民館
- 講師/長谷川澄夫さん(「向日市史」近世執筆委員)
- 対象/成人15人
- 参加費/300円
- 持ち物/筆記用具
- 申込み/5月15日(金)~28日(木)の間に生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会 生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

### 点訳ボランティア養成講座

- 日時/6月19日、7月3日、17日、31日、8月7日(いずれも金曜日、全5回) 午前10時~正午
- 場所/福祉会館
- 講師/向日市点訳サークル「きつつき」メンバー
- 対象/向日市在住・在勤・在学で点字に関心のある方
- 参加費/1,080円(テキスト代)
- 申込み/6月12日(金)までに電話で、向日市社会福祉協議会 ボランティアセンター(☎932-1961、土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)へ。

### 聴覚障がい者・中途失聴者・難聴者のためのいきいきサロン「転倒予防」~寝たきりにならないために~

動きやすい服装でお越しください。

- 日時/6月2日(火) 午後1時30分~3時30分
- 場所/福祉会館
- 講師/西本俊治さん(リハビリテーション統括室長)
- 対象/聴覚障がい者(手帳なしでも参加可)
- 申込み/5月29日(金)までに、電話またはファクス、電子メールで、向日市社会福祉協議会 障がい者地域生活支援センター(☎932-1990、FAX933-4425、電子メールchiiki-seikatsu@muko-shakyo.or.jp、土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)へ。手話通訳・要約筆記あり。

### 障がい児・者ふれあいレクリエーション

昼食付きの日帰りバス旅行です。

- 日時/6月6日(土) 午前9時~午後5時
- 行き先/姫路セントラルパーク(兵庫県姫路市)
- 対象/向日市在住の障がい児・者とその介護者80人 ※介護者の参加は原則1人まで
- 参加費/1人2,000円(小学生以下は1,000円)
- 申込み/5月15日(金)~27日(水)に向日市社会福祉協議会 地域福祉課に、障害者手帳をお持ちの上、参加費を添えて直接お申込みください(土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時)。定員になり次第締め切り。

☎向日市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎932-1961、FAX933-4425

### 天体観望会「惑星と春の星座」

- 日時/6月13日(土) 午後7時~9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所/天文館
- 申込み/6月3日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(6月3日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏) ... 何も書かないでください

617-0005	向日市天文館 天体観望会係	向日市南山82の1 向日市向日町1	観望希望日 (6月13日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者氏名・年齢 (※5人まで)
往信	返信	代表者住所・氏名 をお書きください	
	↑返信用(表)	↑往信用(裏)	

☎天文館☎935-3800、FAX935-4380

### 子育てサポート「おひさま」

- 日程・内容/○5月23日(土) リトミック  
○6月6日(土) 触れ合い遊びと玩具作り(妊婦・0歳児の母親が対象)  
時間はいずれも午前10時~正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み/開催日1週間前までに、電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

### 子育て支援「ほっかぼか」

- 日程・内容  
○5月21日(木) 園庭開放 ※雨天中止  
○5月28日(木) 親子で製作「あじさいをつくらう」  
時間はいずれも午前10時~11時30分
- 場所/アスク向日保育園(物集女町森ノ下)
- 対象/0歳~就学前の乳幼児とその保護者
- ☎アスク向日保育園☎935-5533

### 向日市スポーツ文化協会の催し

#### ■トレーニング講習会■

トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。

- 日時/○6月3日(水) 午後1時30分~2時30分  
○6月12日(金) 午後7時~8時  
○6月20日(土) 午後1時30分~2時30分  
○6月30日(火) 午前10時~11時
- 対象/18歳以上の方各日5人(20日のみ15人)
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴
- 申込み/5月25日(月) 午前10時から、直接申込みください。定員になり次第締め切り。

#### ■トレーニングアドバイスタイム■

すでにトレーニング室登録証をお持ちの方に、トレーニングの方法や、器具の使い方などをアドバイスします。

- 日時/○6月3日(水) 午後2時30分~3時30分  
○6月20日(土) 午後2時30分~3時30分  
○6月30日(火) 午前11時~正午
- 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
- 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室利用料(300円)

#### ■ベリーエクササイズ■

ベリーダンスの要素を取り入れたエクササイズです。お腹や腰を動かし、楽しく踊りながら体幹を鍛えます。

- 日時/6月17日~7月15日の毎週水曜日(全5回)、午後7時~8時
- 対象/18歳以上の女性10人
- 参加費/5回3,500円
- 申込み/5月15日(金) 正午から電話で、申込みください。定員になり次第締め切り。申込み後、5月20日(水)~6月5日(金)に参加費をご入金ください。

※申込みが4人以下の場合は、開催を中止します。

#### ■バレーボールクリニック■

- パス、スパイク、ゲームまでの基本練習。
- 日時/6月19日(金) 午前10時~11時30分
- 対象/18歳以上の女性16人
- 参加費/600円(当日収受)
- 申込み/6月18日(木) 午前10時30分から、電話で申込みください。定員になり次第締め切り。
- ※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

#### □いずれも□

- 場所/市民体育館
- 申込み先/公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)

## ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦

清掃活動を通じ、市民、事業者、行政が一体となって清潔で美しいまちをつくるため、「第12回ごみゼロ・向日市一斉クリーン作戦」を次のとおり実施します。多数のご参加をお願いします。



☎環境政策課(内線226)

- 日時/5月31日(日) 午前8時~10時までのうちおおむね1時間
- 場所  
○市民の方は、お住まいの町内会などの地域の道路や公園などの公共の場所  
○各種団体の方は、活動している拠点を中心に学校、広場、駅など  
○事業所の方は、周辺の道路など
- 申込み/電話で環境政策課へ。参加団体などには、軍手、ごみ袋、泥回収袋を配布します。

**ゆめパレアむこう 各種体験会**

■トレーニング1日体験会■

脂肪量や筋力量をチェックした後、マシンの体験をします。

- 日時 / 5月21日(木)
  - 午前10時～正午 ○午後2時～4時
- 申込み / 受講料(各回500円)を添えて、直接受付へ。電話での仮予約可。定員(各回3人)になり次第締め切り。

■キッズダンス教室体験会■

- 日時
  - 幼児クラス(3～6歳) / 毎週月・火曜日の午後3時50分～4時20分
  - 初心クラス(5歳～小学生) / 毎週月・火・水曜日の午後4時25分～5時10分、毎週水曜日の午後5時15分～6時、毎週土曜日の午後4時45分～5時30分
- 参加費 / 1回500円
- 申込み / 直接または電話で、ゆめパレアむこうへ。



□いずれも□

- 場所 / ゆめパレアむこう
- 申込み先 / ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)

**春季市民親睦囲碁大会**

- レベル別で囲碁の対戦をします。
- 日時 / 5月24日(日) 午後1時～5時
- 場所 / 上植野コミセン
- 参加費 / 300円(当日收受)
- 申込み / 直接または電話で、上植野コミセン(☎922 - 3580、月曜休館)へ。



**サービス情報**

**自動車税は期限内に納付しましょう**

自動車税の納期限は6月1日(月)です。お近くの銀行、信用金庫、郵便局などの金融機関やコンビニエンスストア、府の納税窓口で納期限までに納付してください。

☎京都西府税事務所 ☎326 - 3312、FAX326 - 3310

**困りごとなどお聞きします 知的障害者・身体障害者相談員**

生活における困りごとや悩みをお聞きします。気軽にご相談ください。任期は平成27年度末までです。

■知的障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	連絡先
貫名 都志子	鶏冠井町稲葉	☎922 - 4441
庵原 由起子	寺戸町里垣内	☎935 - 1292

■身体障害者相談員(敬称略)

氏名	住所	連絡先
大江 進	寺戸町蔵ノ町	☎931 - 5491
川戸 優	寺戸町芝山	☎934 - 3856
南 やす子	物集女町坂本	FAX934 - 5356
木村 啓子	寺戸町大牧	☎933 - 1702
太田 ヒサ	物集女町坂本	FAX933 - 4295
柴田 えみ子	寺戸町東野辺	☎934 - 3277
牧野 祐子	森本町藪路	☎931 - 4492
山本 啓子	上植野町角前	☎932 - 9545
川嵐 美千代	寺戸町永田	☎934 - 4807

□障がい者相談員相談会□

- 日時 / 6月15日(月) 午後1時～3時
  - 場所 / 市役所本館 市民相談室
  - 対象 / 身体障がい者・知的障がい者とそのご家族
    - ※予約は必要ありません。
- ☎障がい者支援課(内線324、FAX932 - 0800)

**平成27年度交通遺児奨学金**

京都府内に居住し、陸・海・空の交通事故で親などを亡くされた乳幼児・小学生・中学生・高校生などを対象に、奨学金を支給します。申請書は、教育委員会学校教育課にあります。

- 支給額(1人当たり年額)
  - 乳幼児…11,000円 ○小学生…21,500円
  - 中学生…43,000円 ○高校生…64,000円
  - ※高校1年生が対象となる高等学校入学支度金は、1人当たり35,000円。
- 申請期限 / 5月末日
- ※所得制限はありませんが、京都府が実施するほかの奨学金などは、同時に受給できない場合や支給額が減額される場合があります。
- ☎京都府府民生活部安心・安全まちづくり推進課 ☎414 - 5079、学校教育課(内線818)

**街路灯をLED灯に交換しています**

現在、市内の街路灯約3,700本を順次LED灯に交換しています。本年度の工事範囲は寺戸町、鶏冠井町、森本町、向日町、上植野町(識別番号D2、E1、E2、F1、F2、F3から始まる番号)です。点滅または消えている街路灯を見かけられたら、電柱についている識別番号(写真の場合は、B2 - 251)を防災安全課までお知らせください。識別番号は目の高さにあります。なお、電子メール(bousai@city.muko.lg.jp)でも修理を受け付けます。メールの標題は必ず「街路灯」としてください。



☎防災安全課(内線235)

**平成27年7月19日執行(予定)の向日市議会議員一般選挙 一立候補予定者説明会**

- 日時 / 6月6日(土) 午前10時～
- 場所 / 市民会館
- ※当日は、市民会館駐車場への駐車はできませんので、あらかじめご了承ください。

☎向日市選挙管理委員会(内線254)

**なくそう! 差別落書き**

差別落書きとは、人の心を傷つけ、相手を侮辱する言葉など差別意識や偏見が意図的に表現されたものをいいます。

差別落書きは、人の心を傷つけるだけでなく、見た人に新たな差別意識を植え付けたり、差別意識を助長したりするなど、断じて見過ごすことはできません。

また、落書きは犯罪であり、落書きの内容が特定の個人を侮辱したり、名誉を毀損したりするようなものであれば、侮辱罪や名誉毀損罪で訴えられることもあります。

差別落書きをなくすためには、全ての人々が人権意識を高めることが重要です。市民の皆様も身近なことから人権について考えてみましょう。

☎市民参画課(内線276)

**市民の情報掲示板**



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。掲載については秘書広報課(内線240)にお問い合わせください。※参加費などの記載がないものは無料です。

# スポーツ フレンドシップ協定連載 ハンナリーズ編

## けが予防のため ダイナミックストレッチ 北川トレーナーの健康づくりコラム⑦

新学期を迎え新しい部活やクラブチームで運動を始められた方も多いと思います。慣れない動きや強度の運動をした結果、けがをしてしまうことがよくみられます。これを予防するために、今回は動きながら行うダイナミックストレッチを二つご紹介いたします。一つ目は太もも裏の筋肉を伸ばすストレッチ、二つ目は腰部を伸ばすストレッチです。この二つのストレッチは体の表の筋肉を収縮させると、その裏側の筋肉は反射的に伸ばされるという人間の体の特性を利用したストレッチです。皆さんも一度お試してください。

### ■太もも 抱えて伸ばす

①仰向けの姿勢から両手で片方の太もも裏を抱えながら股関節を90度に曲げます。



②この姿勢を保持しながら太ももの前面(表の筋肉)を収縮させ、膝をできる限り真っすぐに伸ばすように努力します。これを10回程繰り返します。左右交互に2~3セット行います。運動後には太ももの裏の筋肉が伸ばされたのを実感できると思います。



### ■腰 ゆりかごのように

③と④

仰向けの姿勢から両手で両膝を抱えます。この姿勢からお腹の筋肉(表の筋肉)を収縮させながらゆりかごが揺れるようにリズムよく動きます。動きに慣れてきたらゆりかごの動きを繰り返しながら体を時計回り、反時計回りに回るように動き、約1分間繰り返します。運動後には裏の筋肉である腰部の筋肉が伸ばされたのを実感でき、前屈がしやすくなると思います。



北川雄一・京都ハンナリーズ アスレティックトレーナー

お問い合わせ 京都ハンナリーズ ☎050 - 5533 - 5588、FAX671 - 2221

## 消費生活トラブルにご用心



### クーリング・オフ こうすれば…

#### 無条件で解約

消費者が契約した後で冷静に考え直す時間を与え、一定期間内であれば、無条件で契約を解除できる制度です。原則としてすべての商品・サービスがクーリング・オフの適用対象です。ただし乗用車などの一部商品・サービスは対象に含まれていません。詳しくは消費生活センターにお問い合わせください。

#### 適用対象と期間

- 訪問販売 8日間
- 電話勧誘販売 8日間
- 特定継続的役務取引 8日間
- 連鎖販売取引 20日間
- 業務提供誘引販売 20日間

#### その方法



必ずはがきなどの書面で行います。はがきは両面のコピーを取り、特定記録郵便や簡易書留など記録の残る郵便で出しましょう。クレジット契約をした場合は必ずクレジット会社に通知します。

#### 通知書

契約日 平成〇年〇月〇日  
 商品名 〇〇〇〇  
 契約金額 〇〇,〇〇〇円  
 販売会社名 〇〇株式会社  
 担当者 〇〇〇〇氏

上記日付の契約を解除します。支払い済みの〇〇,〇〇〇円を返金し、商品はお引き取りください。

平成〇年〇月〇日  
 〇〇市〇〇町〇〇  
 氏名〇〇〇〇

#### 通知書

契約日 平成〇年〇月〇日  
 商品名 〇〇〇〇  
 契約金額 〇〇,〇〇〇円  
 販売会社名 〇〇株式会社  
 担当者 〇〇〇〇氏

上記日付の契約を解除します。

平成〇年〇月〇日  
 〇〇市〇〇町〇〇  
 氏名〇〇〇〇

販売会社宛

クレジット会社宛

#### ■一人で悩まず消費生活相談へ■

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。

●相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。

- 毎週月・水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時
- 毎週火・木・金曜日、午後1時～4時

●相談場所/相談室1(市役所本館1階)

☎消費生活相談専用電話 ☎931 - 8168

#### ■土・日曜日、祝日、振替休日の消費生活電話相談■

緊急を要するクーリング・オフや架空請求などに対する助言を行っています。

(京都府・京都市の共同事業)

●相談日時/土・日曜日、祝日、振替休日、午前10時～午後4時(年末年始を除く)

☎257 - 9002 (電話相談のみ)

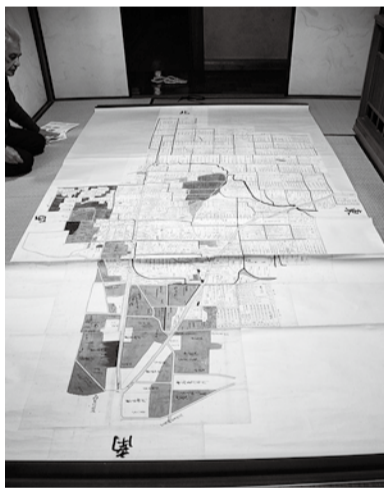
お問い合わせ 防災安全課(内線232)

## 高齢者の交通安全⑤

#### ■高齢ドライバーの事故防止のポイント■

- ①いつも通る交差点でも必ず一時停止で安全確認
  - ②信号や標識の見落としにご注意
  - ③夜間や体調の悪いときは運転を控える
- ※後部座席のシートベルトも忘れずに。平成20年に後部座席のシートベルト着用が義務化されました。

お問い合わせ 防災安全課(内線232)



寺戸村古地図(江戸時代) 岡崎義高氏所蔵 鶏冠井村古地図(明治6年) 鶏冠井区所蔵

## 歴史の一瞬を描いた

語る貴重な史料といえる。

鶏冠井村古地図(写真右下)も

大きい(表装とも縦18

9センチ、横240センチ)。鶏冠

井公民館の図書室に保

存されている。右上の隅

に「一村限耕地全図」と

標題が書かれ、その横に

方位と凡例。左下には鶏

には民家が多く、土地の面積とともに所有者の名もある。ほかの区画にも地番や小字名、田畑などの地目、面積が書かれている。竹やぶ、用水路、墓地、統廃合前の村寺や小字名などもあり、百数十年前の景観を思い描くこともできるという。長岡宮の「大極殿」の地は「大極天」という小字で記されている。

北真経寺辺り

関連して作成さ

れたといわれる。

内「威徳院丁」城所」など、歴史を

地課税制度の大変革、地租改正に

冠井村戸長の

二人の名が記

されている。

明治政府の土

地課税制度の大

変革、地租改正に

関連して作成さ

れたといわれる。



市指定文化財を巡る